

令和4年第24回公安委員会会議録

日時	自午後 1時30分 10月13日(木曜日) 至午後 5時10分	場所	公安委員会室
会議	公安委員	小野委員長 宮尾委員 廣塚委員 甲斐委員 吉田委員	
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長	
		交通部長 警備部長 情報通信部長	

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞13件、意見の聴取24件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 令和4年9月熊本県議会定例会の結果について

(1) 会期日程等

ア 会期

令和4年9月9日(金)から同年10月5日(水)までの27日間

イ 代表・一般質問

(ア) 代表質問(2日間)

令和4年9月16日(金)及び同月20日(火)

(イ) 一般質問(4日間)

令和4年9月20日(火)、同月21日(水)、同月22日(木)及び同月26日(月)

ウ 教育警察常任委員会

令和4年9月29日(木)

(2) 警察関係提出議案等(教育警察常任委員会付託・報告分)

ア 付託議案

(ア) 専決処分の報告について

(イ) 公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出について

イ その他報告

地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

(3) 警察関係質問等

ア 代表質問

旧統一教会問題への対応について

・ 県警察における相談体制について

【西議員(立民連)】

イ 一般質問

多言語に幅広く対応するための県警の取組状況について

【大平議員(自民)】

ウ 教育警察常任委員会

(ア) 公用車事故の損害賠償額について

【城下議員(公明)】

(イ) 熊本県暴力追放運動推進センターの予算について

【池田議員(自民)】

【委員からの質問等】

○ 委員から、「旧統一教会問題に関する相談は、熊本では多いのか。」旨の質問があり、警察側から、「9月5日から関係省庁が連携した相談期間が設けられ、相談対応に当たっている。同日から9月30日までの間の相談件数の集計が出て

いるが、熊本県警察は0件であった。」旨の説明があった。

- 委員から、「旧統一教会の問題については、靈感商法をはじめとする消費者問題の法的部分の相談も多いと思うが、法テラス、弁護士会でも相談体制を構築しているので、警察にそういう相談があった場合、弁護士会等への相談の案内をしていただければ有益だと考える。」旨の意見があり、警察側から、「相談に対応する中で、弁護士に相談したいという御要望があった場合には、法テラスを教示するなどの仕組みとなっているので、法テラスをはじめとする関係機関と連携しながら、しっかりと対応していきたい。」旨の説明があった。
- 委員から、「多言語への対応については、体制が構築されていると理解してよろしいか。」旨の質問があり、警察側から、「多言語翻訳機能を有するモバイル端末の配備、通訳人の語学能力の向上、110番センターにおける県警察内の通訳要員や県が委託している民間会社が運営する電話通訳サービスを活用した三者通話対応等を行っている。」旨の説明があった。
- 委員から、「多言語への対応としては、語学ができる職員を採用することも重要だと考えるが、採用試験での加点はあるのか。」旨の質問があり、警察側から「英語、中国語、韓国語で一定の語学資格を有する者に対して加点を行っている。」旨の説明があった。

第3 報告・決裁等

- 1 苦情 (R4. No.10) 調査結果についての決裁
捜査第一課長から説明があり、決裁が行われた。
- 2 令和4年度第2回熊本県行政文書等管理委員会の開催結果についての報告
広報県民課文書情報室室長補佐から報告が行われた。
- 3 犯罪被害者等給付金の支給裁定についての決裁
広報県民課犯罪被害者支援室長から説明があり、決裁が行われた。
- 4 苦情 (R4. No.7) 調査結果についての決裁
捜査第一課検視官から説明があり、決裁が行われた。
- 5 監察業務の報告
首席監察官から報告が行われた。
- 6 意見・要望等 (R4. No.26) 受理の報告・決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 7 苦情 (R4. No.17) 受理の報告
公安委員会事務室から報告が行われた。
- 8 苦情 (R4. No.18) 受理の報告
公安委員会事務室から報告が行われた。
- 9 苦情 (R4. No.19) 受理の報告
公安委員会事務室から報告が行われた。